

前掲マキ子ハハ文ヲ筆端ニ透發見サシムルヲテマ  
 イシテ如斯クロイセ必要テマ筆端ニテテ發見ノ所  
 異點イシテノ工銀内ニ歸屬マシ立テハハノ持株  
 單ニ立テ筆端スレハ見リルイテ見取モリサス文  
 (N) 餘額ヲ增加スルノ所ノ歸屬

十、日常闘争

- ハ 次者マキ子ノキテマキ
- (一) 工銀ニ對シテ常駐專任マキ子ノ所ニテ置クナリ
- 常駐會ニ於テマキ子ヲマキ子
- (二) 工銀ノ發給資料等圖書ノ手前ニ其歸屬ニ關係シ
- ハ 歸屬の歸屬並ニマキ子
- (一) 返ル一室ノ限固イ二三ノ大工銀ヲ發給イシテ發給マ
- 歸ノ機界イシテ

財團法人協同會大阪支所

カクシテノミ紛議モ好解決ヲ得ルコトガ出來ル  
 (四) 争議

争議ノ場合ニ於テモ之ヲ一般化スル方針ヲトルベキデ  
 アル地域のニ産業のニ發展セシメネバナラヌ  
 十一、**経済的**日常闘争及ビ政治的闘争ヘノ大衆動員ニ訓練ス  
 ルタメニアラユル場合ヲ利用シテ積極的ニ之ニ動員スベ  
 キデアル是ハヤガテ組合ノ**活動**ヲ活潑ニスル

(以上)